

# 市職員の給与等の公表

平成20年4月1日現在の職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況についてお知らせします。なお、詳細は、市ホームページへ掲載します。

## 1 職員の任免や職員数に関する状況

(1) 職員の採用、退職の状況(中途含む)

採用	15名	内訳：20年度中途採用者3名(病院医師1名、病院看護師2名)、21年4月1日採用者12名(一般行政職5名、病院医師3名、作業療法士1名、病院看護師3名)
		内訳：20年度中途退職者6名(病院医師3名、病院看護師2名、大学教員1名)、21年3月31日付退職者20名(一般行政職11名、消防職1名、大学教員3名、病院医師2名、理学療法士1名、病院看護師2名)

※他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません。

(2) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数		
	平成20年	平成21年	対前年増減数
一般行政部門			
議会	4	4	
総務企画	63	59	△4
税務	16	16	
民生	15	15	
衛生	14	14	
農林水産	8	8	
商工	4	4	
土木	17	17	
小計	141	137	△4
特別行政部門			
教育	143	27	△116
消防	53	53	
小計	196	80	△116
普通会計合計	337	217	△120
会計部門			
病院	163	162	△1
水道	11	10	△1
下水道	5	6	1
その他	19	18	△1
小計	198	196	△2
合計	535	413	△122

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み臨時または非常勤職員を除きます。特別行政部門(教育)に教育長を含んでいません。

## 2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(平成20年度普通会計決算)

人口(H21.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	19年度の人件費率
32,487人	15,746,138千円	391,932千円	3,550,460千円	22.5%	29.5%

※人件費には議員報酬手当、委員等報酬及び市長等特別職の給与を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成20年度普通会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
255人	1,061,545千円	177,947千円	431,815千円	1,671,307千円	6,379千円

※都留文科大学の教員を含みません。職員手当は、退職手当を含みません。職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成20年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員の平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	336,200円	45.02歳
技能労務職	257,800円	45.54歳

※一般行政職とは職種区分で、税務職、医師・歯科医師職・薬剤師等の医療技術職、看護・保健職、消防職、技能労務職及び教育職に該当しない職員をいいます。

(5) 特別職報酬等の状況

区分	給料月額等	
	給料	報酬
市長	770,800円	
議長	380,000円	
副議長	355,000円	
議員	345,000円	

(6) 職員の初任給の状況

区分	都留市		国	
	決定初任給	採用2年経過後の給料額	初任給	採用2年経過後の給料額
一般行政職				
大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円
消防職				
大学卒	172,200円	184,200円	—	—
高校卒	140,100円	148,500円	—	—

※試験採用者の場合を示します。

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職			
大学卒	267,588円	309,150円	360,741円
高校卒	236,500円	273,956円	313,940円
技能労務職			
高校卒	236,600円	253,200円	257,860円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

※経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは、15年以上20年未満、20年とは、20年以上25年未満の区分に基づいています。

(8) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比
1級	主事	19	10.5%	7.4%
2級	主任	18	9.9%	11.1%
3級	主査・副主査	59	32.6%	30.7%
4級	副主幹	28	15.5%	13.7%
5級	課長補佐・主幹	35	19.3%	25.4%
6級	課長	17	9.4%	8.5%
7級	部長	5	2.8%	3.2%

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(9) 手当の状況(普通会計決算)

時間外勤務手当	20年度	支給総額	65,778千円
	職員1人当たり支給年額	195千円	
19年度	支給総額	73,786千円	
	職員1人当たり支給年額	214千円	

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円 その他の者6,500円(配偶者がいない場合そのうち1人11,000円、その他2人目以降1人につき6,500円)
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円 持ち家の場合は、4,000円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給 自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(4.5ヵ月)
その他	管理職手当、宿日直手当など
退職手当	勤務年数に応じて支給(0.6～59.28ヵ月)

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

勤務場所により、始業・終業時間が異なりますが、午前8時30分から午後5時30分までの週40時間の勤務時間です。

(2) 年次有給休暇数

暦年につき20日です。前年未消化の年次有給休暇は20日まで繰り越し可能なため、最大付与日数は40日です。

平均取得日数 10.9日 消化率 28%

(3) 特別休暇

種類 公民権行使休暇、官公署出頭休暇、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、婚姻休暇、妊娠中または出産後通院休暇、分べん休暇、育児休暇、配偶者出産休暇、子の看護休暇、忌引、父母の祭日休暇、男性職員の育児参加休暇、夏季休暇、感染症まん延防止休暇、住居滅失・損壊休暇、非常災害交通遮断休暇、交通機関の事故等による不可抗力休暇、生理休暇

(4) 傷病休暇

負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇です。

取得者数 7人 合計取得日数 929日

(5) 介護休暇

要介護者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇です。

取得者数 0人

(6) 無給休暇

研修その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇です。

取得者数 1人

(7) 育児休業及び部分休業

任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するために、子が3歳に達する日までの期間を限度として職務に従事しないことを可能とする制度です。部分休業は3歳に満たない子を養育するにあたり、公務の運営に支障のない範囲で、1日の勤務時間の一部を勤務しないことを可能とする制度です。

育児休業取得者数 16人 部分休業取得者数 0人

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分の種類		処分者数
懲戒処分	減給	1人
	訓告	1人

処分事由  
法令や職務上の義務に違反した場合等は処分することができる

## 5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事の状況(消防団活動など)

承認件数 12件

(2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

免除件数 34件

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	54人
市町村職員中央研修所等研修	2人
庁内職員研修(7研修実施)	305人
自治大学校	1人
その他専門研修	12人

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定結果及び各所属長からの内申を考慮し昇給区分を決定しています。

## 7 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持増進

定期健診受診者数 507人 人間ドック受診者数 136人

(2) 職員共済会

会員及びその扶養親族の相互共済、福利増進等に関する各種給付及び貸付などを行っています。この事業を行うのに必要な経費は会員の会費、市の負担金(会費の1/2)及びその他の収入により賄われています。

厚生事業(人間ドック助成など) 3,478千円

保養事業(球技大会補助など) 7,063千円

## 8 公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

不利益処分に関する不服申立ての状況 0件